

令和3年度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和4年7月

静岡県経済産業部

# 目 次

## I 県全体の実施状況

1	市町の実施状況	1
2	協定の概要	
(1)	集落協定	2
(2)	個別協定	2
(3)	協定の交付面積	2
(4)	加算面積	3
(5)	集落協定の参加者数	4
(6)	交付金の交付総額	4
(7)	面積規模別集落協定割合	4
3	地目別・交付基準別の交付面積	
(1)	地目別の交付面積	5
(2)	交付基準別の交付面積	5
4	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	5
(2)	「水路・農道等の管理活動」の実施状況	6
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	6
(4)	集落マスタープランの内容	7
(5)	体制整備活動の実施状況	8
(6)	交付金の使用方法	8

## II 市町別の実施状況

1	協定締結状況	9
2	地目別・基準別の交付面積	11
3	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	12
(2)	「水路・農道等の管理活動」の実施状況	12
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	13
(4)	集落マスタープラン	14
(5)	体制整備活動（農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項）	15

# 静岡県における

## 令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12の規定により、当該年度の実施状況を翌年度の8月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に令和3年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

### I 県全体の実施状況

#### 1 市町の取組状況

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき策定される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）」のうち、法第3条第3項第2号（中山間地域等直接支払）事業の実施を推進することを規定した市町は、令和3年度は19市町であった。

なお、中山間地域等直接支払事業を規定した市町のうち、令和3年度は16市町が事業を実施した。

令和3年度の交付市町数

	令和2年度	令和3年度	増減数
中山間直払事業推進市町数 (①)	19	19	0
交付市町数 (②)	15	16	1
(②/①)	78.9%	84.2%	—

#### 2 協定の概要

令和3年度における協定数は172協定で、前年度から3協定増加した。

令和3年度協定締結数

	令和2年度	令和3年度	増減
集落協定数	169	172	3
基礎単価	136	138	2
体制整備単価	33	34	1
個別協定数	0	0	0
基礎単価	0	0	0
体制整備単価	0	0	0
合計	169	172	3

### (1) 集落協定

令和3年度における協定数は172協定で、前年度から3協定増加した。

なお、増加した3協定の内訳については、全て新たに締結した協定であった。

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定数は138協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定数は34協定であった。

### (2) 個別協定

令和3年度における個別協定はなかった。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、農業生産活動等を継続するための活動のみの場合の単価（交付単価の8割）
- ・ 体制整備単価は、農業生産活動等を継続するための活動に加え、集落戦略を作成する場合の単価（交付単価の10割）
- ・ 交付単価

地目	区分	通常単価	地目	区分	通常単価
田	急傾斜地（1/20以上）	21,000円	田	緩傾斜地（1/100～1/20）など	8,000円
畑	急傾斜地（15度以上）	11,500円	畑	緩傾斜地（8度～15度）など	3,500円

### (3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は2,094haであり、令和2年度と比べて52ha増加した。

令和3年度の交付面積

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和2年度	2,042ha	750ha	1,292ha
令和3年度	2,094ha	798ha	1,296ha
増減（率）	52ha（102.5%）	48ha（106.4%）	4ha（100.3%）

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は798haで、令和2年度から48ha増加した。
- ② 体制整備単価による交付面積は1,296haで、令和2年度から4ha増加した。  
なお、体制整備単価による交付面積の割合は61.9%であった。

#### (4) 加算面積

加算措置に取り組んだ協定数は9協定、加算面積は171haであり、令和2年度と比べて、協定数は2協定、加算面積は13ha増加した。

令和3年度の加算面積・協定数

加算措置	加算面積（カッコ内は協定数）		
	令和2年度	令和3年度	増減
棚田地域振興活動加算	4ha（1協定）	6ha（2協定）	2ha（1協定）
超急傾斜農地保全管理加算	126ha（4協定）	137ha（5協定）	11ha（1協定）
集落協定広域化加算	－（0）	－（0）	0（0）
集落機能強化加算	－（0）	－（0）	0（0）
生産性向上加算	28ha（2協定）	28ha（2協定）	0（0）
合計	158ha（7協定）	171ha（9協定）	13ha（2協定）

加算措置のうち、

- ① 棚田地域振興活動加算の取組協定数は2協定、加算面積は6haであり、令和2年度から、協定数は1協定、加算面積は2ha増加した。
- ② 超急傾斜農地保全管理加算の取組協定数は5協定、加算面積は137haであり、令和2年度から、協定数は1協定、加算面積は11ha増加した。
- ③ 生産性向上加算の取組協定数は2協定、加算面積は28haであり、令和2年度から、協定数及び加算面積の増減はなかった。
- ④ 集落協定広域化加算及び集落機能強化加算の取組はなかった。

- ・ 棚田地域振興活動加算：認定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う場合に加算
- ・ 超急傾斜農地保全管理加算：超急傾斜農地（田：1/10以上、畑：20度以上）の保全等の取組を行う場合に加算
- ・ 集落協定広域化加算：他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で、取組を行う場合に加算
- ・ 集落機能強化加算：新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組を行う場合に加算
- ・ 生産性向上加算：生産性向上を図る取組を行う場合に加算

(5) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は3,539人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約21人となっている。

令和3年度の集落協定の参加者数

	令和2年度	令和3年度	増減
集落協定の参加者数	3,449人	3,539人	90人

(6) 交付金の交付総額

協定締結集落への交付金の交付総額は約2億768万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は約121万円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は約5万9千円となっている。

令和3年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県 (R2)
1集落協定当たりの交付金額	121万円	188万円
参加者1人当たりの交付金額	5万9千円	8万4千円

(7) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が84.9%を占めており、小規模な協定の割合が大きい。

令和3年度の農用地面積規模別集落協定数の割合

	静岡県(カッコ内は協定数)	参考：都府県 (R2)
5ha未満	60.5% (104)	33.7%
5～10ha未満	24.4% (42)	26.8%
10～20ha未満	9.3% (16)	22.2%
20～30ha未満	1.7% (3)	8.3%
30～50ha未満	1.2% (2)	5.6%
50～100ha未満	0.6% (1)	2.7%
100～400ha未満	2.3% (4)	0.6%
400ha以上	—	0.0%

### 3 地目別・交付基準別の交付面積

#### (1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の88.5%にあたる1,853haを占め、田が11.3%にあたる237ha、採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均（R2）が田81.1%、畑13.6%であることから、本県は、畑の割合が非常に多いのが特徴である。

令和3年度の地目別の交付面積、割合

	静岡県		参考：都府県（R2）	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	237ha	11.3%	264,483ha	81.1%
畑	1,853ha	88.5%	44,365ha	13.6%
草地	—	—	4,083ha	1.3%
採草放牧地	3ha	0.2%	13,364ha	4.1%

#### (2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、急傾斜農用地が73.0%を占めており、都府県平均（R2）53.4%を大きく上回っている。

令和3年度の交付基準別の交付面積、割合

		静岡県		参考：都府県（R2）	
		交付面積	割合	交付面積	割合
傾斜農用地	急傾斜	1,528ha	73.0%	174,352ha	53.4%
	緩傾斜	566ha	27.0%	141,050ha	43.2%
その他農用地※		—	—	10,894ha	3.4%

※高齢化率・耕作放棄地率、小区画・不整形、草地比率の高い草地、8法地域内特認

### 4 集落協定に基づく実施状況等

#### (1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で116協定（67.4%）、次いで「賃借権設定・農作業の委託」で60協定（34.9%）、「柵・ネットの設置等鳥獣被害防止」で41協定（23.8%）の順である。（P12参照、複数回答）

令和3年度の耕作放棄の防止等の活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県 (R2)
	協定数	割合	
農地の法面管理	116	67.4%	75.5%
賃借権設定・農作業の委託	60	34.9%	32.8%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	41	23.8%	50.9%
既荒廃農用地の保全管理	14	8.1%	4.5%
簡易な基盤整備	12	7.0%	6.8%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定数は168協定（97.7%）、「水路の管理」を位置づけている協定数は103協定（59.9%）である。（P12参照、複数回答）

令和3年度の水路・農道等の管理活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県 (R2)
	協定数	割合	割合
農道の管理	168	97.7%	97.7%
水路の管理	103	59.9%	93.8%
その他の施設の管理	12	7.0%	3.4%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で100協定（58.1%）、次いで「土壌流亡に配慮した営農」で50協定（29.1%）、「景観作物の作付け」で23協定（13.4%）の順である。（P13参照、複数回答）

令和3年度の多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県 (R2)
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	100	58.1%	68.0%
土壌流亡に配慮した営農	50	29.1%	1.3%
景観作物の作付け	23	13.4%	27.7%
堆きゅう肥の施肥等※	16	9.3%	10.3%

※堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付



#### (4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で117協定（68.0%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が117協定（68.0%）である。（P14参照、複数回答）

#### 令和3年度の集落マスタープランの内容①（必須事項）

目指すべき将来像	静岡県		参考：都府県（R2）
	協定数	割合	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	117	68.0%	87.8%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	16	9.3%	4.8%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	10	5.8%	18.8%
その他	46	26.7%	7.8%

#### 令和3年度の集落マスタープランの内容②（必須事項）

将来像を実現するための活動方策	静岡県		参考：都府県（R2）
	協定数	割合	割合
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	117	68.0%	73.9%
高付加価値型農業	10	5.8%	2.5%
担い手への農地集積	10	5.8%	11.9%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	5.2%	15.2%
担い手への農作業の委託	7	4.1%	10.4%
農業生産条件の強化	5	2.9%	6.8%
新規就農者等による農業生産	5	2.9%	2.3%
地場産農産物等の加工・販売	2	1.2%	2.2%
消費・出資の呼び込み	0	—	0.4%
その他	41	23.8%	9.1%

## (5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の作成」に取り組む34協定のうち、令和3年度末までに5協定が集落協定の作成を了した。(P15~17参照)

- ・ 集落戦略：協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題及び対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成する集落の指針
- ・ 第5期対策の中間年（令和4年度）までを目途に作成し、必要に応じて市町が指導しつつ、協定期間中（令和6年度末まで）に作成を了する必要がある
- ・ 集落戦略の内容
  1. 協定農用地の将来像
  2. 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
  3. 集落の現状を踏まえた対策の方向性
  4. 具体的な対策に向けた検討
  5. 今後の対策の具体的内容
  6. 農業生産活動等の継続のための支援体制

## (6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の67.3%にあたる約1億3,969万円が集落の共同取組活動に充てられた。

なお、本県は都府県（R2）の46.3%と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

令和3年度の集落協定における交付金の配分割合

	静岡県	参考：都府県（R2）
共同取組活動分	67.3%	46.3%

## Ⅱ 市町別の実施状況 (令和3年度)

### 1-1 協定締結状況(その1)

市町・地域名	集落協定				個別協定				全体			
	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
下田市	6	100	267,972	5,627,412	0	0	0	0	6	100	267,972	5,627,412
東伊豆町	9	87	346,445	2,107,606	0	0	0	0	9	87	346,445	2,107,606
松崎町	2	17	111,997	1,755,034	0	0	0	0	2	17	111,997	1,755,034
<b>賀茂計</b>	<b>17</b>	<b>204</b>	<b>726,414</b>	<b>9,490,052</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>204</b>	<b>726,414</b>	<b>9,490,052</b>
沼津市	9	276	1,886,489	17,355,698	0	0	0	0	9	276	1,886,489	17,355,698
御殿場市	1	13	50,914	1,069,194	0	0	0	0	1	13	50,914	1,069,194
伊豆市	20	575	1,085,957	20,261,495	0	0	0	0	20	575	1,085,957	20,261,495
小山町	10	122	396,449	8,184,274	0	0	0	0	10	122	396,449	8,184,274
<b>東部計</b>	<b>40</b>	<b>986</b>	<b>3,419,809</b>	<b>46,870,661</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>40</b>	<b>986</b>	<b>3,419,809</b>	<b>46,870,661</b>
富士宮市	1	14	31,193	655,053	0	0	0	0	1	14	31,193	655,053
<b>富士計</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	<b>31,193</b>	<b>655,053</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	<b>31,193</b>	<b>655,053</b>
静岡市	30	267	1,752,886	14,593,720	0	0	0	0	30	267	1,752,886	14,593,720
<b>中部計</b>	<b>30</b>	<b>267</b>	<b>1,752,886</b>	<b>14,593,720</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>30</b>	<b>267</b>	<b>1,752,886</b>	<b>14,593,720</b>
島田市	15	121	660,142	4,975,669	0	0	0	0	15	121	660,142	4,975,669
藤枝市	21	113	771,883	6,953,263	0	0	0	0	21	113	771,883	6,953,263
牧之原市	7	37	211,439	1,867,189	0	0	0	0	7	37	211,439	1,867,189
川根本町	1	10	92,426	850,319	0	0	0	0	1	10	92,426	850,319
<b>志太榛原計</b>	<b>44</b>	<b>281</b>	<b>1,735,890</b>	<b>14,646,440</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>44</b>	<b>281</b>	<b>1,735,890</b>	<b>14,646,440</b>
菊川市	1	9	22,852	708,412	0	0	0	0	1	9	22,852	708,412
森町	1	7	51,768	476,265	0	0	0	0	1	7	51,768	476,265
<b>中遠計</b>	<b>2</b>	<b>16</b>	<b>74,620</b>	<b>1,184,677</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>16</b>	<b>74,620</b>	<b>1,184,677</b>
浜松市	38	1,771	13,194,247	120,235,435	0	0	0	0	38	1,771	13,194,247	120,235,435
<b>西部計</b>	<b>38</b>	<b>1,771</b>	<b>13,194,247</b>	<b>120,235,435</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>38</b>	<b>1,771</b>	<b>13,194,247</b>	<b>120,235,435</b>
<b>計</b>	<b>172</b>	<b>3,539</b>	<b>20,935,059</b>	<b>207,676,038</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>172</b>	<b>3,539</b>	<b>20,935,059</b>	<b>207,676,038</b>

1-2 協定締結状況(その2)

市町名	協定数				計	交付面積(m <sup>2</sup> )			加算面積(m <sup>2</sup> )
	集落協定		個別協定			基礎単価面積	体制整備面積	計	
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価					
下田市	0	6	0	0	6	0	267,972	267,972	0
東伊豆町	9	0	0	0	9	346,445	0	346,445	0
松崎町	0	2	0	0	2	0	111,997	111,997	36,067
沼津市	9	0	0	0	9	1,886,489	0	1,886,489	0
御殿場市	0	1	0	0	1	0	50,914	50,914	0
伊豆市	14	6	0	0	20	605,618	480,339	1,085,957	0
小山町	1	9	0	0	10	52,064	344,385	396,449	114,914
富士宮市	0	1	0	0	1	0	31,193	31,193	0
静岡市	28	2	0	0	30	1,624,942	127,944	1,752,886	0
島田市	15	0	0	0	15	660,142	0	660,142	0
藤枝市	21	0	0	0	21	771,883	0	771,883	0
牧之原市	7	0	0	0	7	211,439	0	211,439	0
川根本町	1	0	0	0	1	92,426	0	92,426	0
菊川市	0	1	0	0	1	0	22,852	22,852	22,852
森町	1	0	0	0	1	51,768	0	51,768	0
浜松市	32	6	0	0	38	1,673,316	11,520,931	13,194,247	1,536,249
計	138	34	0	0	172	7,976,532	12,958,527	20,935,059	1,710,082

## 2 地目別・基準別の交付面積

(㎡)

市町名	交付面積	水田			畑			草地			採草放牧地		
		急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計
下田市	267,972	267,972	0	267,972	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	346,445	0	0	0	177,744	168,701	346,445	0	0	0	0	0	0
松崎町	111,997	36,067	0	36,067	46,402	29,528	75,930	0	0	0	0	0	0
沼津市	1,886,489	0	0	0	1,886,489	0	1,886,489	0	0	0	0	0	0
御殿場市	50,914	50,914	0	50,914	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	1,085,957	1,085,957	0	1,085,957	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	396,449	375,893	20,556	396,449	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	31,193	31,193	0	31,193	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	1,752,886	73,059	3,454	76,513	1,318,458	357,915	1,676,373	0	0	0	0	0	0
島田市	660,142	0	26,577	26,577	473,688	159,877	633,565	0	0	0	0	0	0
藤枝市	771,883	0	0	0	748,750	23,133	771,883	0	0	0	0	0	0
牧之原市	211,439	0	0	0	199,251	12,188	211,439	0	0	0	0	0	0
川根本町	92,426	0	0	0	92,426	0	92,426	0	0	0	0	0	0
菊川市	22,852	22,852	0	22,852	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	51,768	0	0	0	51,768	0	51,768	0	0	0	0	0	0
浜松市	13,194,247	194,628	181,175	375,803	8,112,605	4,673,660	12,786,265	0	0	0	30,200	1,979	32,179
計	20,935,059	2,138,535	231,762	2,370,297	13,107,581	5,425,002	18,532,583	0	0	0	30,200	1,979	32,179

### 3 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等													
	耕作放棄の防止等の活動											水路・農道等の管理活動		
	多面的機能支払交付金と同一施設	①賃借権設定・農作業の委託	②既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	③既荒廃農用地の保全管理	④農地の法面管理	⑤柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	⑥限界的農地の林地化	⑦簡易な基盤整備	⑧担い手の確保	⑨地場農産物の加工・販売	⑩その他(土地改良事業、災害復旧、地目変更等)	①水路の管理	②農道の管理	③その他の施設の管理
下田市	0	4	0	0	1	4	0	3	0	0	2	6	5	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	1	9	0
松崎町	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	2	0
沼津市	0	4	0	1	7	9	0	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
伊豆市	0	0	0	0	16	7	0	0	0	0	0	20	20	0
小山町	0	10	0	0	10	6	0	0	1	0	0	10	10	10
富士宮市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
静岡市	0	0	0	0	30	1	0	0	0	0	0	0	30	0
島田市	0	4	0	0	11	0	0	4	0	0	0	15	12	2
藤枝市	1	1	0	8	13	0	0	0	0	0	0	3	21	0
牧之原市	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	7	0
川根本町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
菊川市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0
森町	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0
浜松市	0	35	0	5	7	11	0	4	0	1	4	26	38	0
計	2	60	0	14	116	41	0	12	1	2	7	103	168	12

## (3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	多面的機能を増進する活動										
	1 国土保全機能を高める取組		2 保健休養機能を高める取組				3 自然生態系の保全に資する取組				⑪その他活動
	①周辺林地の下草刈	②土壌流亡に配慮した営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	
下田市	3	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5
御殿場市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
伊豆市	7	1	0	0	0	9	0	0	0	3	0
小山町	7	0	0	0	0	2	1	0	0	10	10
富士宮市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
静岡市	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	15	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	10	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
浜松市	38	4	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計	100	50	2	0	0	23	3	0	0	16	16

## (4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	集落マスタープラン													
	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方策									
	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	④その他	①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の委託	⑥新規就農者等による農業生産	⑦地場産農産物等の加工・販売	⑧消費・出資の呼び込み	⑨共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	⑩その他
下田市	4	5	1	0	1	0	1	3	2	2	0	0	1	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
松崎町	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0
沼津市	4	2	1	5	0	2	0	0	0	2	1	0	3	6
御殿場市	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	20	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	19	0
小山町	0	0	0	10	0	0	0	1	1	0	0	0	10	9
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
静岡市	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0
島田市	15	1	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	15	0
藤枝市	20	0	1	0	2	6	3	3	1	0	0	0	6	0
牧之原市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
川根本町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
菊川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
浜松市	2	1	13	31	0	1	0	0	0	1	1	0	11	26
計	117	10	16	46	9	10	5	10	7	5	2	0	117	41



## (5) 体制整備活動(その1)

市町名	【交付単価区分】 体制整備単価 (協定数)	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項															
		集落戦略の作成状況							集落戦略の内容(m <sup>2</sup> )								
		作成状況(協定数)				協定農用地の将来像				管理者が 引き続き耕作	後継者が 耕作を継承	担い手等に引き受けてもらう(受け手が決まっている)	担い手等に引き受けてもらうことを希望(受け手が決まっていない)	中間管理 機構への 貸し付けを 希望	草刈り等管理のみ	その他	合計
		集落において作成中	集落から市町に提出があり、市町から指導助言を実施中	要件を全て満たす集落戦略が市町に提出済み	年齢階層別、後継者の状況が把握できる地図の作成(協定数)	農地保全活動等を実施する範囲等を記載した地図の作成(協定数)	話合いの開催(協定数)	その他(協定数)									
下田市	6	6	0	0	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	6	1	0	5	5	5	6	0	426,980	0	33,018	8,797	0	24,411	1,718	494,924	
小山町	9	8	1	0	1	0	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	2	0	2	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	6	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>計</b>	<b>34</b>	<b>26</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>11</b>	<b>9</b>	<b>25</b>	<b>9</b>	<b>426,980</b>	<b>0</b>	<b>33,018</b>	<b>8,797</b>	<b>0</b>	<b>24,411</b>	<b>1,718</b>	<b>494,924</b>	

## (5) 体制整備活動(その2)

(協定数)

市町名	【交付単価区分】 体制整備単価	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項																					
		集落戦略の内容																					
		協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状										集落の現状を踏まえた対応の方向性											
		担い手が確保できており、耕作を継続	担い手が確保できているが、全体的な委託希望は受けられない	担い手が確保できていない	耕作を継続したいが、耕作条件の悪い農地がある	耕作を継続したいが、農業所得が低い	耕作を継続したいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	集落の自治(コミュニティ)機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	その他	耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	協定内で担い手を育成・確保	協定外で担い手を確保	基盤整備等により耕作条件を改善	農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	新たな作物の導入により所得の向上を図る	省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	耕作継続が困難な農用地の林地化	放牧利用による農用地の管理	鳥獣被害防止対策の実施	集落の自治(コミュニティ)機能の強化	その他	
下田市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
松崎町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
御殿場市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊豆市	6	3	2	1	3	0	1	2	0	0	0	5	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	
小山町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
菊川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浜松市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<b>計</b>	<b>34</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	

## (5) 体制整備活動(その3)

(協定数)

市町名	【交付単価 区分】 体制整備 単価	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項											
		集落戦略の内容											
		具体的対策に向けた検討						農業生産活動等の継続のための支援体制					
		特に懸念 はなく、協 定参加者 で実施して いく	協定参加 者だけでは 検討が困 難であり外 部(県・市 町村含む) からの助力 を得たい	他の協定と の広域化を 考えたい	中山間地 域等直接 支払交付 金の加算 措置を活用 したい	対策に活 用可能な 補助事業 等を紹介し て欲しい	その他	農地所有 適格法人 が支援する	JAが支援 する	集落営農 組織が支 援する	農業者が 支援する	協定参加 者で役割 分担しつ つ、農用地 の維持管 理を行う	その他
下田市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	6	1	1	1	1	2	0	1	0	0	0	4	0
小山町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	34	1	1	1	1	2	0	1	0	0	0	4	0